

1. 第2回浦添市地域公共交通活性化協議会における指摘事項

番号	発言者	指摘・提案事項	事務局回答	修正内容（新ページ番号）
1-1	大城委員 (ハイヤー・タクシー協会代理)	目次4章について課題とあるのは修正してはどうか。	事務局で内容を精査し、反映するか検討したい。	目次、P37 「公共交通の役割と課題」から「公共交通の役割」に変更
1-2	大城委員 (ハイヤー・タクシー協会代理)	また、1章のはじめにの部分で第2段落と第3段落を入れ替えた方が良くの、第2段落3行目の国が定めたは削除した方がよい。	事務局で内容を精査し、反映するか検討したい。	P1 「国が定めた」を削除し、流れは時系列として現状を維持しながら全体的に文章の繋がりなどを修正
1-3	神谷委員	公共交通と駐車場施策について連携した取り組みも記載してはどうか。	A N A スポーツパークやカルチャーパーク内で今年より駐車場有料化が開始されるので、公共交通の利用周知と合わせて取り組んでいきたいと考えている。また、新施設体育館の計画において、公共交通の導線案内などの課題がでていと聞いているので、関連する部署と連携した内容を記載できればと考えている。	P48 将来公共交通のイメージに追記
1-4	神谷委員	具体的な施策の中にMaaSの記載があり、mobiなどの定額乗り放題のサブスクリプションがあるので、取り組みに入れ込んで良いのでは。自由に移動できる人にはシェアサイクル、高齢者が多い地域には交通事故の観点から公共交通の範疇でカバーするような計画を立ててもよいと考える。	P50に記載の①タクシー事業による新たな旅客サービスの導入検討の詳細でサブスクリプションを記載している。市民ワークショップの中で若者に対する公共交通の利用促進についてサブスクリプションの提案が上がっていたため、記載している。今後①のタクシーだけでなく路線バスの施策にも記載するのか、交通事業者ヒアリングを通して可能かどうか検討したい。	P64 サブスクリプション料金の導入検討を追加

1. 第2回浦添市地域公共交通活性化協議会における指摘事項

番号	発言者	指摘・提案事項	事務局回答	修正内容（新ページ番号）
1-5	神谷委員	移動に課題がある複数の事業者を集めて、相乗り送迎させることをタクシー事業者と連携し検討してはどうか。香川県の事例などを参考記載することも良いと考える。	福祉関連の計画の中で高齢者の施設などでの送迎人員が不足している課題も多くでているため、事業者間で相乗りを行うことは必要と考える。福祉部署と連携して、情報共有に努め対応していきたい。	P57 自家用有償の事例「ゴイッショ（香川県）」を追加
1-6	森田委員	資料3、交通計画のサブタイトルにおいて、「環境」を先頭に行っていることについて意味はあるのか教示いただきたい。他の「活力」「安心」の方が市民になじみが良いので、入れ替えてはどうか。	サブタイトルの「環境」を先頭に行っていることについては意味合いはない。どの文言も公共交通に関連したものなので、ご提案のとおり変更することについて事務局で検討したい。	表紙、P1 「環境」「活力」「安心」から「活力」「安心」「環境」に修正
1-7	慶田委員	資料3にあるドライバーの記載について、統一した方がよいのでは。道路運送法では運転者という表現となっている。	記載内容を統一したい。	P1、P30、P58、P59、P62、P72 バス、タクシーともに運転手に統一
1-8	阿波根委員	将来公共交通ネットワーク図について、区画整理事業等、まちづくりと連携した交通図などを入れるといいのでは。	事務局で内容を精査し、反映するか検討したい。	P42～49 将来公共交通ネットワーク図に区画整理事業、公園整備エリアを追加
1-9	阿波根委員 (会議終了後)	p47課題5について、「●浦添市が進める様々な施策と連携した公共交通が必要」とあるが、施策に公共交通が合わせるような読み方にならないか。	事務局で内容を精査し、反映するか検討したい。	P51 「浦添市が進める様々な施策と連携した公共交通が必要」から「浦添市が進める様々な施策と公共交通の連携が必要」に修正
1-10	下地委員 (会議終了後)	p38の交通結節点の機能について、それぞれの具体的な記載が必要。	事務局で内容を精査し、反映するか検討したい。	P39～41 各交通結節点の整備イメージを追加

## 2. 庁内会議等における指摘事項

番号	発言者	指摘・提案事項	事務局回答	修正内容（新ページ番号）
2-1	庁内会議	公共交通の位置づけについて、浦添市では22の施策にある交通モードは役割に表記しておくべき。例えば「その他端末移動」をその他とし、福祉分野の輸送については別欄で記載など。		P37 役割で「その他」を設定し下記を追加 ・リフト付きバス、浦添市、個別 ・民間送迎バス、民間事業者、乗合 ※さらに、その他のタクシーに（一括定額タクシー含む）を追記
2-2	庁内会議	市町村担当課に関する修正		P53 一部修正
2-3	庁内会議	軍港埋立図を最新版に修正		P42～49 最新版に修正
2-4	庁内会議	将来公共交通ネットワーク図内の青破線（将来道路整備位置）の凡例がない。		P42～49 将来公共交通ネットワーク図に注意書きを追記
2-5	庁内会議	「事業の概要」とした場合、実施中であつたり取組内容が記載項目に限定されるような捉え方にならないよう配慮が必要。		P54～75 「事業の概要」から「施策イメージ」へ修正
2-6	庁内会議	将来公共交通ネットワーク図においてデマンド交通の導入エリアが具体的に見えてしまうため、図からは削除しつつ各地域の将来公共交通のイメージとして文章で表現してはどうか。		P42～49 将来公共交通ネットワーク図よりデマンド交通の表記（オレンジ破線）を削除し、将来公共交通のイメージにおいてデマンド交通を追記
2-7	庁内会議	将来公共交通ネットワーク図の地区別において新都市形成地区・西地区を追加すべき。		P44 「新都市形成地区・西地区」を追加

### 3. パブリックコメントにおけるご意見

意見募集期間	令和5年11月21日~12月21日 1ヶ月間
公表方法	市ホームページ公開、閲覧（市役所6階 都市計画課窓口、市役所8階 市政情報センター）
意見募集PR	市公式LINEに投稿、市ホームページトップ画面に掲載
ホームページ閲覧数	855ビュー
寄せられたご意見	2名（3件）

番号	発言者	指摘・提案事項	事務局回答	修正内容（新ページ番号）
3-1	A	<p>○ 電動キックボードやシェアサイクル等のスマートモビリティの利便性向上を図るため、乗り捨てができるステーションを多く設置してほしい。高齢者や多くの手荷物を抱える観光客も利用しやすい3輪（4輪）や荷物かごの設置、雨天時も安心なように荷物保護カバーやレインコート等を常設することも良いと感じる。特に、モノレール駅や主要なバス停にステーションを設置することで、公共交通機関の利用機運を高めるキッカケになると感じる。</p> <p>○ ウォーカブルな街づくりを推し進めるためには、徒歩で快適に移動できる環境づくりが必要と感じる。公共交通の分かりやすい乗換案内の周知、歩道や街灯の整備、雨の日にも安心な傘シェアリングサービス等の強化を検討してほしい。道路の清掃、補修箇所の発見等を、日頃から道路を利用している住民・企業に協力を仰ぐことを検討してはどうか。</p>	<p>・ウォーカブルなまちづくりを進めるうえで、「歩きたくなる」「公共交通に乗りたくなる」「スマートモビリティを利用したくなる」ような取り組みは重要であるため、いただいたご意見を参考に、また、市民・事業者・行政等の関係機関に協力をいただきながら様々な仕組みづくりを検討してまいります。</p>	

### 3. パブリックコメントにおけるご意見

番号	発言者	指摘・提案事項	事務局回答	修正内容（新ページ番号）
3-2	B	<p>○ 県営港川高層団地から陸運事務所へ抜ける道路（歩道）について拡張及び電柱の移設を検討して貰いたい。団地住民の高齢者がゆがふBiz タワー併設ローソンへ買物に行く際、荷物カートを利用しているのを良く見かけるが、歩道が狭い、歩道内に電柱があり、買物カート移動に支障が出ている。また、同様にホテル宿泊ゲストもスーツケース移動時に支障あり。雨天時は傘の開閉が必要。車椅子は通行不能のため、対策を検討して貰いたい。夜間の保安の問題もあり街灯照明を併せてお願いしたい。</p>	<p>・市内にはご指摘のような歩道が他にもあり、様々な場面で関係各所と情報共有を行っています。市内の歩道が、だれもが利用しやすいものとなるように、整備実施主体を中心に周辺関係各所と調整を図りながら、整備等に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。</p>	
3-3	B	<p>○ 浦添市デマンド型コミュニティバス（通称：うらちゃんmini）運行再開を検討願いたい。昨今のタクシー乗務員不足に伴い、タクシー手配、予約が出来ない状況にある。ホテル利用ゲストも支障が出ているが、近隣住民の高齢者の方からも通院、買物にも移動手段が無く困っているとの事。他市町村同様にデマンド型コミュニティバス再開を要望致します。</p>	<p>・浦添市デマンド型コミュニティバス（通称：うらちゃんmini）は令和元年11月から令和3年3月末までの約1年5ヶ月間、実証実験として運行してまいりました。市民みなさまのご利用とご協力から得られた運行データを基に、今後は既存の交通モードの維持・見直しを優先的に取組み、市民の移動手段の利便性向上を図ってまいります。デマンド型コミュニティバスはその次のステップとして、運行形態や運行の可能性を関係各所とともに検討してまいります。</p> <p>また、運転手不足に関する取り組みも、本計画書のおり事業者を中心に関係各所が一体となって取り組んでいく所存です。</p>	

#### 4. その他指摘事項

番号	発言者	指摘・提案事項	事務局回答	修正内容（新ページ番号）
4-1	古謝委員	P14の2行目「課題を感じているとした727人のうち「家族に負担がかかる」とする回答が408人～最も多い結果」について表2-2と相違している。	事務局で内容を精査のうえ修正したい。	P14 表2-2が正しいため文書を修正
4-2	古謝委員	P29の説明文にて、表2-11の数値も追記してはどうか。	事務局で内容を精査のうえ修正したい。	P29 P14と同様に文章にて数値を追記
4-3	庁内会議	内閣府規制改革推進会議中間答申（令和5年12月26日）に示された自家用有償旅客運送（道路運送法第78条第3号、道路運送法第78条第2号）に関する規制緩和等を記載する必要があるのではないか。		P54 近年検討が進められている制度概要として中間答申の内容をほぼ原文のまま追記 P57、P58 自家用有償旅客運送に該当する内容を追記